

独教研第274号
令和3年9月1日

各都道府県知事 殿

独立行政法人教職員支援機構
理事長 荒瀬克己

令和3年度食育指導者養成研修の実施について（依頼）

平素より、教職員支援機構の研修事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の標記研修については、別添実施要項のとおり実施します。

については、受講者の推薦がある場合は、貴管下の私立学校分を取りまとめの上、様式1「推薦名簿」を、令和3年9月29日（水）までに、電子メール（宛先：kk2@ml.nits.go.jp）にて御提出ください。

なお、実施要項等は、当機構 Web ページ (<https://www.nits.go.jp/training/102/013.html>) よりダウンロード可能となっております。

(問合せ先)

独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
研修プロデュース室（目見田、新庄）

TEL:029-879-6998, 6983（平日 8:30～17:15）

FAX:029-879-6645 E-mail:kk2@ml.nits.go.jp

令和3年度食育指導者養成研修 実施要項

1 目的

食は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。そのため、子供には、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることが大切である。食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校を核として家庭と連携し効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した食育推進の方策を学ぶ。さらに、学校が組織的に子供たちの食育を推進することで、1) 子供たちの食に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和3年10月25日（月）～10月27日（水）

5 実施方法 Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 定 員 120名（6ユニット）

8 受講者

（1）受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事、学校栄養職員等及び教育センターの研修担当主事等であって、食に関する指導を担当する者
 - ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭、教諭及び学校栄養職員等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（2）推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

（3）推薦手続

推薦期限は、令和3年9月29日（水）とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」

により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、〔様式1〕により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、〔様式1〕により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、〔様式1〕により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。標準定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

- (1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」（(株)Zoomビデオコミュニケーションズ）を用いて、同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講にあたっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器、もしくはそれらを備えた端末を1人1台準備すること。
- (3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構へ相談すること。

令和3年度教育指導者養成研修　日程表

目的

食は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。そのため、子供には、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることが大切である。食生活の乱れや肥満・瘦身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校を核として家庭と連携、効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した食育推進の方策を学ぶ。さらに、学校が組織的に子供たちの食に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、(2)学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

1日目 受付 開講にあたって	10:00～10:30	10:00～11:45(105分) (第1講) 講義・演習 学校における食育の推進	11:45	12:45	12:45～14:30(105分) (第2講) 講義・演習 学校給食を活用した食育の推進	14:30	14:40	14:40～15:55(75分) ※5分程度の休憩を含む 本日のリフレクション 教職員支援機構	16:00
			【目的】 学校における食育の推進する 考え方を理解する	星 休 憩	【目的】 各教科等における食に関する指導のポイント【体育、保健体育】 各教科等における食に関する指導のポイント【総合的な学習の時間】	休 憩	【目的】 各講義内容を振り返って自分の実践と繋げるとともに、グループ協議で各学校や地域の現状を分析し、課題を見出す力を身につける。	連絡	
2日目 ミーティング 受付	10:00～11:45(105分) (第3講) 講義・演習 食育を効果的に活用するためのカリキュラム・マネジメントの進め方 新学習指導要領の趣旨に基づく食育推進のためのカリキュラム・マネジメントの進め方	13:00～13:45(45分) (第4講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【各教科等における食に関する指導のポイント】 各教科等における食に関する指導のポイント【新学習指導要領の基本的な考え方を理解する】	13:00～13:45(45分) (第5講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【体育、保健体育】	14:00～14:45(45分) (第6講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【家庭、技術・家庭】	14:00～14:45(45分) (第7講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【特別活動】	14:00～14:45(45分) (第8講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【理科】	14:55～15:55(60分) 演習・協議 本日のリフレクション 教職員支援機構	連絡	
			【目的】 各教科等における食に関する指導のポイントについて理解を深める	星 休 憩	【目的】 各教科等における食に関する指導のポイントについて理解を深める	休 憩	【目的】 各講義内容を振り返って自分自身の実践と繋げるとともに、グループ協議で各自の課題への対応策や現状の改善点を検討する。	連絡	
3日目 ミーティング 受付	10:00～10:45(45分) (第6講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【家庭、技術・家庭】	11:00～11:45(45分) (第7講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【特別活動】	12:45～13:30(45分) (第8講) 講義 各教科等における食に関する指導のポイント【理科】	13:40～14:10(30分) 演習・協議 本日のリフレクション 教職員支援機構	14:20～15:50(90分) 演習・協議 研修成果の活用 教職員支援機構	【目的】 研修成果を通じて各講義内容の振り返りや疑問点の解消を繋げるとともに、各自の具体的な実践計画を立て、協議を行う。	閉講にあたって		
			【目的】 各教科等における食に関する指導のポイントについて理解を深める	星 休 憩	【目的】 各教科等における食に関する指導のポイントについて理解を深める	休 憩	【目的】 グループ協議を通して各講義内容の振り返りや疑問点の解消を繋げるとともに、各自の具体的な実践を考える。		

(様式1)

令和3年度 食育指導者養成研修 受講者推薦名簿

(機関等名)

氏名	フリガナ	年齢 (※)	性別	所属			校種(注5)	メールアドレス(注6)	備考
				名	姓	職名			

《担当者》

氏名	所属機関・課等	所属郵便番号	所属住所
電話番号	ファックス番号	メールアドレス	

『注意事項』

- 提出された受講者推薦名簿は、教職員支援機構における研修及び調査研究事業の範囲で使用します。
 - この用紙は、各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦事務には使用しないでください。(各都道府県・指定都市教育委員会は研修情報登録システムを使用してください。)
 - 中核市教育委員会においては都道府県教育委員会に対する連絡に、私立学校においては都道府県知事部局に対する連絡に、それぞれ使用してください。
 - 本様式は、教職員支援機構Webページ(<https://www.nits.go.jp/training/102/013.html>)よりダウンロードしてください。
 - 「校種」欄には、小学校の教員は「小」、中学校の教員は「中」、高等学校の教員は「高」と記入してください。
 - 特別支援学校の教員は「特」および希望する学校種(「小」「中」「高」のいずれか)の両方を記入してください。(例:「特・小」)
 - 指導主事等については、希望する学校種(「小」「中」「高」のいずれか)を必ず記入してください。
 - 受講確認や、システム上で提供できない形式の資料を提供する場合等に使用します。できるだけ添付ファイルの受信が可能なアドレスを記載してください。
- ※年齢は、令和4年3月31日現在で記入してください。

事務連絡
令和3年9月1日

令和3年度食育指導者養成研修
受講者推薦担当課 御中

独立行政法人教職員支援機構
つくば中央研修センター

受講者の推薦に当たって（依頼）

研修受講者の推薦に当たっては、下記のとおり御配慮をいただきますよう、お願いします。

記

1 研修成果の活用について

実施要項でもお知らせしたとおり、当機構が実施する研修は、受講者本人のスキルアップのみを目指すものではなく、本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や、各学校等への指導・助言等が受講者により行われることを目的としています。

これらの趣旨を御理解いただき、各学校や当該地域において研修成果を御活用いただける方の御推薦をお願いします。

また、各推薦者におかれましては、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の御配慮をいただきますよう、併せてお願いします。

2 適切な受講環境の確保について

本研修は、Web会議サービス「Zoomミーティング」((株) Zoomビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修です。

受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Webカメラ等の必要機器を備えた端末が1人1台必要であることに御留意いただきますよう、お願いします。

また、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。

(問合せ先)

独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
研修プロデュース室（目見田、新庄）
TEL:029-879-6998, 6983（平日 8:30～17:15）
FAX:029-879-6645 E-mail:kk2@ml.nits.go.jp